



志木三小 新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン

Ver.4 令和2年8月20日部分改定（_____で表示）

目的

新型コロナウイルス感染症および熱中症を予防しながら、児童にとって安心安全な学校生活を送れるようにする。

基本的な考え方

- 教職員・児童ともに、熱中症にも注意しながら適切にマスクを使用し、三密を避けるよう対処します。
- 新型コロナウイルス感染症に伴う差別・偏見を生じさせないようにし、安心安全な学校生活を送れるようにします。
- 自らの健康について考え、児童一人ひとりが自律的な学校生活を送れるように努めます。

1. 朝・登校時は

- 通学班登校（下校も同様）では、適切な間隔をあけつつ、安全に気をつけて登校するよう指導します（マスクについては適切に脱着できるよう指導します）。
- 登校後は、石けんによる手洗いを行うよう指導します。
- 登校後、朝の会で健康カードの確認と担任による健康観察を確実にいきます。

2. 授業中は

- 座席は前後の間隔をあげ、対面としない配置にします。
- エアコンを積極的に利用しつつ、対角線上の窓を開けるなど、こまめな換気を行います。
- 教科ごとに熱中症予防と感染防止対策を考慮して、授業方法を工夫します。
- こまめな水分補給を促すなど、熱中症予防にも十分配慮します。

3. 休み時間・放課後は

- 休み時間もこまめな換気に努めます。
- 熱中症を予防しつつ、三密を避けるような遊び方についての指導をします。
- 教室へ戻る際に、石けんでの手洗いを徹底します。

4. 給食時は

- 準備開始前に、全員が石けんで丁寧に手洗いを行います。
- 配膳台は、配膳前に丁寧に拭き、清潔にしてから使用します。
- 授業同様、対面にならない座席配置で、静かに食べるよう指導します。
- 片付け時も、密にならないよう順番に片付けをします。

5. 清掃時は

- 密にならないように、清掃場所や清掃の仕方を工夫します。
- 清掃終了後は、石けんでの手洗いを徹底します。

6. その他

- すべての時間において、こまめな水分補給と健康観察を徹底します。
- 感染の防止と熱中症予防の両立ができるよう、マスクの適切な使用について指導を徹底します。
- 運動を伴う活動は、活動場所の熱中症指数を測定した上で、可否判断を行います。
- 感染症に対する差別・偏見が生じないように、学校教育全般にわたり指導します。
- 児童下校後、校内の消毒（電気のスイッチ、ドアノブ、手すり等）を行います。
- 手洗い場やトイレ等に目印を貼り、一定の間隔を意識して生活できるようにします。
- 教職員も児童同様に、適切な間隔や感染防止策を取りながら、日々の教育活動に当たります。



ご家庭での感染予防のお願い

志木市立志木第三小学校

1. 登校前に、お子さんの健康観察を丁寧に行い、登校を決めてください。

健康観察のポイント

- 不調な症状（前日からの不調や発熱も含める）
- 呼吸器系の症状 → 咳、のどの痛み
- 発熱の様子 → いつもより高い。体調不調時の症状がある。※微熱でも要注意です。
- 体調 → 体のだるさ。においや味の感じ方のおかしさ
- いつもと違う様子 → 顔色や食欲・寝起きなどの生活習慣もふり返って

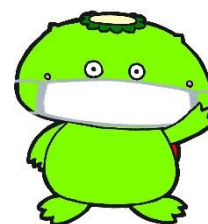
2. 早期対応して、感染拡大の予防をいっしょに進めていきましょう

- 症状がある場合は、軽症でも早退（お迎え）をお願いすることがあります。
- 呼吸器系の持病（ぜんそく等）がある児童は、健康管理に特に留意し、学校生活で配慮すべきことがありましたら、担任まで必ず伝えてください。
- 不調が少しでもある場合は、ご家庭で十分休養し、必要に応じて病院で受診してください。
- 少しでも症状があり、保護者の方が登校させないと判断された場合は、欠席ではなく出席停止の扱いとなります。

3. 十分な睡眠・栄養バランスのとれた食事・適度な運動を行い、健康管理をしましょう。

毎日持ってくるもの

- 健康カード
 - お子さんの健康管理に生かします。記入・押印を必ずお願いします。
- マスク
 - 予備を2枚以上、ランドセルのポケット等に入れて、必ず持たせてください。
 - 忘れたときは、学校のを渡し、家庭のを返却していただきます。
 - 学校では運動時以外は原則着用とし、外すときはソーシャルディスタンスを確保するよう指導しています。お子さんの習慣化のため、ご家庭でもご指導ください。
- ハンカチ（タオル）、ティッシュ
 - 手洗いをする機会が増えます。ハンカチは予備を持たせてください。
- 水筒
 - 熱中症予防対策の水分補給として使用します。
- ナフキンまたはランチョンマット（給食時）
 - 給食のとき机の上に敷きます。忘れずにお願いします



その他

- お子さんが感染したり、濃厚接触者であったりしたことが判明した場合は、直ちに学校までご連絡ください。また、学校が留守番電話の対応時間中の場合は、**志木市教育委員会学校教育課（電話 048-473-1111）**までご連絡ください。